

地方創生担当大臣
石破茂様

地方創生の実現 に向けた提言

(平成26年9月)

鳥取県

地方創生の実現に向けた提言

平成26年9月11日
鳥 取 県

I. 地方分権・地方創生

1 地方創生を推進する自由度の高い交付金制度の創設

地方創生には、少子化対策、移住促進対策、産業振興・雇用創出対策など、地方の実情に応じた対策を、地域が主体的に行う必要がある。

このため、各省庁縦割りの支援制度とならないよう、地方にとって自由度の高い交付金制度を創設すること。

2 地方創生のための地方交付税の確保

地方創生や人口減少の克服のため、地方公共団体が地域の実情に沿った地域経済の活性化や雇用の確保、少子化対策などを安定的かつ効果的に講ずることができるよう、地方単独事業も含めた歳出を地方財政計画に的確に反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。

3 地方分権の推進

地方創生のためには、地域の特性に応じて地方が主体的に今後の将来を見越した地域づくりを行っていくことが重要であることから、地方分権改革の流れを一層推進することが必要。

これまでに無い発想での成長戦略への取組を推進するためにも、地方への権限の移譲や大都市以外での国家戦略特区への採択が行われるべき。

(施策案)

- ・ 農地転用など国の権限の地方への移譲など地方分権の推進
- ・ 地方提案の国家戦略特区の積極的な採択
- ・ 民泊など地域資源を活用した地域振興に取り組む際の規制の緩和

4 地方分散の推進

(1) 大学等の地方分散と地方大学の安定運営

現在、首都圏に集中している大学・研究施設について、特に工学系や農学系など地方に研究資源が豊富にある分野の地方移転を進めることで、優良な学習・研究環境が整うと共に、若者の地方への理解や関心が深まる。

また、地域課題の解決に取り組む大学に対する運営交付金等の配分見直しなど、地方大学への支援充実が必要である。

(施策案)

- ・ 大学・試験研究機関の地方移転を誘導する学生・職員定員の設定
- ・ 地方大学と首都圏の大学との間での単位の相互交換、地域課題の解決を命題とした学部新設
- ・ 日本海側の府県における水産資源の育成・利用拡大等につながる学部の創設
- ・ 地域課題の解決に取り組む地方大学に対する運営交付金の配分の強化

(2) 企業の分散

首都圏に一極集中している企業を地方に分散させ、災害に強い体制を創るとともに、子どもを産み育てやすい環境にある地方に若者がとどまり働ける雇用の場を創出することが、地方の活性化、また少子化対策につながる。

(施策案)

- ・ 大都市圏と地方の法人税率に差を設けることによる企業の地方移転への誘導（実効税率等）

Ⅱ. 活力ある地方産業の創造

1 地方の産業競争力の強化

地方の「強み」を活かした成長産業への取組が地方に活力を取り戻す。中小企業をはじめとした地方企業の成長・発展を促すとともに、企業の地方分散を促進する取組が必要である。

(施策案)

- ・ 大都市圏と地方の法人税率に差を設けることによる企業の地方移転への誘導（実効税率等）
- ・ 地方産業競争力協議会による地方戦略など、地域の特性を活かした戦略を地方が主体的に取り組むことができるための支援制度の創設
- ・ 地方が行う海外とのビジネス拠点づくりへの支援
- ・ グローバル人材、介護人材等の専門知識を有する人材確保・育成
- ・ 商圏の拡大につながる海外人材の登用を拡大
- ・ 環日本海沿岸地域における対岸諸国との通商・物流交流の拡大
- ・ 土木・建築・介護分野など雇用ミスマッチの解消につながる対策推進

2 攻めの農業振興を通じた地域活性化

農業の6次産業化など国際競争力のある農林水産業への転換の推進による、農家所得の向上・農山村地域の活性化や、「里山資本主義」の発想による地域資源を有効活用した地域振興の取組拡大や地域へ根付くための支援が必要である。

(施策案)

- ・ 海外輸出の推進や新たな農業ビジネスに対する支援（国際認証の取得促進、機能的食品開発）
- ・ 農産物の加工から販売までを農業生産地域が行う「フードバレー」の形成支援
- ・ 農業人材育成拠点の整備支援（農業大学校による地域一体での公共職業訓練の実施）
- ・ 里山資本主義の取組拡大につながる自由度の高い支援制度の創設
- ・ 補助事業で整備された公共施設の多目的利用を可能とする補助金適正化法の要件緩和（補助事業により整備された農業施設の観光利用、太陽光パネルの売電施設設置）

3 観光振興

地方には魅力ある自然環境・歴史・文化など、多くの観光資源が存在する。

2020年に向けて訪日外国人旅行者数2000万人を達成するためにも、地方を含めた観光戦略を展開し、地域活性化を推進する必要がある。

そのためにも、地方航空路線の充実等、地方が観光客を受け入れる体制の充実・強化が必要である。

(施策案)

- ・ 羽田空港における発着枠の余裕分を地方路線へ振り替えるなど地方航空路線の充実
- ・ 海外との交流人口の拡大につながる地方における外国人受入体制の充実
- ・ 地方空港等において大勢の外国人観光客を受け入れることのできる体制の整備（国際路線の拡充、CIQ体制の充実、空港・港湾の整備、Wi-Fi環境の整備）
- ・ 地域資源を活かした観光交流の拡大支援（自然環境を活かしたツーリズムなど）
- ・ 地域の観光・文化資源を磨き上げるための整備への支援

4 ふるさとへの移住・定住、Uターン

都市部のビジネススキルを身につけた人材が、地方で活躍できるようにするため、移住に要する負担の軽減や相談窓口の充実など、地方へ移住しやすい支援制度の創設が必要である。

(施策案)

- ・ 地方への移住に伴い売却した資産に係る譲渡所得の軽減措置
- ・ 移住定住・雇用マッチング相談をワンストップで行える体制の実現
(地方へのハローワーク移管により、地方の独自色を出せる雇用マッチングの実現)
- ・ 空き家の増加を見据えた流通システムの確立 (空き屋の利用促進)
- ・ 若者による地方での新たなチャレンジを支援するための創業支援制度の創設

5 地理的格差を解消した大都市と並び立つ社会

地方のインフラ整備を推進し、商圈拡大、交流増加による新たなビジネスチャンスを掴む地方のチャレンジを促進する。

(施策案)

- ・ ミッシングリンクの早期解消、高速鉄道網の整備促進 (商圈拡大、交流拡大)
- ・ 長距離輸送を不利としない高速道路料金体系 (一定距離以上の高速道路料金の定額化など)
- ・ 地方空港における路線の拡大と空港の機能拡充 (地方航空路線の拡大)
- ・ 環日本海地域での国際貨物を扱える港湾整備 (取扱貨物の増加、観光客増加)
- ・ 地理的条件を克服できる地方における超高速 I C T 利用環境の充実・強化 (光ファイバー、ケーブルテレビ網の活用)

Ⅲ. 安心できる暮らし

1 子育て施策の充実による子どもが増える社会の実現

出生率の低い首都圏に比較して、地方での出生率向上の取組は着実に成果をあげつつある。自然環境豊かな地方における子育て対策を充実させることが、日本全体の出生率を向上させる。

(施策案)

○地方の工夫による子育て施策への支援

- ・ 自然を利用した保育など地域特性に応じた特色ある子育て・教育制度への支援

○出会いから出産までの切れ目のない支援の充実

- ・ 出会いから出産まで切れ目のない支援制度の充実
- ・ 子どもが持てる不妊治療の技術開発や治療費に対する負担軽減の充実

○子育て世帯の負担軽減

- ・ 第3子以上の子どもを持つ世帯に対する負担軽減（税制優遇、保育料無償化、雇用主への法定福利費支援）
- ・ 小規模な放課後児童クラブの受入体制の充実につながる支援拡大
- ・ 働く女性の負担軽減につながる支援（病児・病後児保育施策の充実、農業ヘルパー制度）

2 高齢化社会への対応

今後ますます増加する高齢者の生活不安に対応するため、自然環境が豊かで地価が安い地方における高齢者施策の充実や、都市部の高齢者を地方が引き受けることで、深刻化する都市部の高齢化問題への対応と地方の雇用創出が可能である。

(施策案)

- ・ 引き受け側の自治体の介護・医療費負担が増えない前提での、介護施設やリハビリテーション施設など、地方に都市部の高齢者を受け入れる施設等を整備する仕組みの創設
- ・ ICTを活用した高齢者が安心して住める環境づくり
（遠隔医療システムの整備、ICT利用による高齢者の位置確認）

3 持続可能な公共サービス

今後人口減少が進行する中で、公共サービスを持続可能な形で提供していくため、行政サービスを補完する仕組みや特に小規模自治体において不足しがちな専門人材を広域連携により確保するシステムなど、連携が進むための仕組みが必要。

(施策案)

- ・ 地域拠点の多機能複合化や当該拠点を核とした生活サービスのネットワーク化
（郵便局、コンビニ等の民間団体と公的機関の窓口事務の連携拡大）
- ・ 国、県、市町村、民間団体間における専門人材の相互連携による人材確保の制度づくり
- ・ 安定的なバス等公共交通を確保する仕組みづくり
（全国一律の制度によらない補助対象路線や補助対象経費の要件緩和、過疎地有償運送）